

平成 22 年 4 月 26 日現在

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2007～2010

課題番号：19520068

研究課題名 (和文) 古代オリエントにおける誓いの研究—アッカド語文書を中心に—

研究課題名 (英文) A Study of Oaths in the Ancient Western Asia Using Akkadian Sources

研究代表者

岩田 和子 (IWATA KAZUKO) (渡辺和子 (WATANABE KAZUKO))

東洋英和女学院大学・人間科学部・教授

研究者番号：00223397

研究代表者の専門分野：宗教学

科研費の分科・細目：哲学・宗教学

キーワード：誓い、古代オリエント、アッカド語、誓約、アッシリア

### 1. 研究計画の概要

紀元前 3000 年ころ成立した最古の文明の一つとされるメソポタミア文明は発達した文字体系をもち、さまざまな行政経済文書、法的文書が粘土板に書かれ、当事者および証人たちによって押印された。文書は楔形文字でシュメール語 (系統不明) やアッカド語 (最古のセム系言語) で書かれ、粘土が乾燥する前に円筒印章を押し当てて転がすことによって押印された。契約内容が重大になるほど神々の前での誓いが重視され、誓約や証言が奨励された。内容が政治的な「国際条約」とみなされるものであっても、それを拘束するのは、当事者による神々の (像の) 前での誓い (誓約) であり、違反したときに当事者の身に及ぶ神々による罰 (呪い) である。このように誓いは、メソポタミアにおいても常に法的領域と宗教的領域の中間に位置し、また様々な形態をもっていた。

報告者は学位論文『エサルハドンによる王位継承の定めについてのアデー誓約』 (*Die adê-Vereidigung anlässlich der Thronfolge-regelung Asarhaddons*, Berlin 1987) におい

て紀元前 672 年に書かれた「誓約文書」の研究と再編纂を行った。この文書は古代オリエントの誓約文書の中では最大であり、また最後期に属するものである。この文書は 1955 年に出土し、ワイズマンが「エサルハドン宗主権条約」 (D. J. Wiseman, *The Vassal-Treaties of Esarhaddon, Iraq* 20, 1958) として発表して以来、この名で知られていたが、実際にはアッシリア王エサルハドン (在位前 680-669 年) が息子の一人であるアッシュルバニパル (在位前 668-627 年) にアッシリア王位を、他の息子シャマシュ・シュム・ウキンにバビロニアの王位を継がせるという決定を内外の要人に遵守させるために発行された誓約文書であること、アッシリアの最高神であるアッシュルが調印するという形をとっていることなどを明らかにした (渡辺和子「古代オリエントの誓約と神の印章」脇本平也・柳川啓一編『現代宗教学 4 権威の構築と破壊』東京大学出版会 1992 年、85-114 頁)。

本研究では、さらに研究史の再考、誓いの表現と誓いの儀礼の研究、「祝福と呪い」の

表現の比較研究、『エサルハドン誓約文書』の再検討と邦訳公刊などを旨とする。

## 2. 研究の進捗状況

メソポタミアを含む古代オリエントの宗教的事象が研究対象となり始めた 19 世紀末には、ヘブライ語聖書の記事の「原型」を古代オリエントに求めるという研究動機が優勢であったために、誓いとそれを巡る事柄も聖書研究者によって取り上げられると注目を集めることとなった。誓約文書や「条約文書」については、1931 年に出版された法制史学者のコロシェツによる研究『ヒッタイトの国際条約—その法学的評価への一貢献』（V. Korošec, *Hethitische Staatsverträge. Ein Beitrag zu ihrer juristischen Vertung*, Leipzig 1931）によって、ヒッタイトの首都ボアズキョイ出土の「条約文書」（紀元前 2 千年紀後半）が「対等条約」と「宗主権条約」の 2 種類に分けられたことに基づいて、メンデンホール（G. E. Mendenhall, *Covenant Forms in Israelite Tradition*, *Biblical Archaeology* 17, 1954）がイスラエル宗教の「神との契約」の形式が「宗主権条約」と類似した構成をもつと主張した。上記のワイズマンは「エサルハドン宗主権条約」によって、「宗主権条約」の形式は紀元前 7 世紀にまで続いてきたと考え、またそこには『申命記』に含まれる呪いの言葉と類似するものをもっていたために、アッシリアとユダヤの間でもこの「宗主権条約」があったと想定した。

しかし報告者は、上記のようにこの文書が「宗主権条約」ではなく、「誓約文書」であることを明らかにしたが、問題はそれだけではない。現在でも近代的概念としての「契約」は、「宗教」と「法・社会」の 2 領域に分けてそれぞれに論じられている。19 世紀以降に知られるようになったメソポタミアの文書資料はすべての近代的概念の再考を迫るが、

『エサルハドン誓約文書』の本文の研究を通して「契約」「誓約」「条約」などの従来の分類に問題があること、そして神が法的にふるまうことについて長い歴史をもつメソポタミアの文書に即してそれらを問い直す必要があることを示した。

## 3. 現在までの達成度

①当初の計画以上に進展している。特に契約概念の系譜の問題に新たな方向性を提示している。

## 4. 今後の研究の推進方策

- (1) 「呪い」の言葉の比較研究を進める。
- (2) 周辺地域における誓いの表現法の比較研究をさらに進める。
- (3) 新しい知見に基づいて『エサルハドン誓約文書』の邦訳公刊の準備をする。

## 5. 代表的な研究成果

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 1 件）

- ① 渡辺和子「古代メソポタミアの『宗教』研究をめぐって」『東洋英和 大学院紀要』4 号, 17-32 頁, 2008 年, 査読有。

〔学会発表〕（計 3 件）

- ① 渡辺和子「メソポタミアの『呪術師』」日本宗教学会第 70 回大会, 2009 年 9 月 12 日, 京都大学。
- ② 渡辺和子「メソポタミアの祈禱・呪術・治療」日本宗教学会第 69 回大会, 2008 年 9 月 15 日, 筑波大学。
- ③ 渡辺和子「キュルテペ出土の『未開封文書』」日本オリエント学会第 49 回大会, 2007 年 9 月 3 日, 関西大学

〔図書〕（計 3 件）

- ① 市川裕／松村一男／渡辺和子編『宗教史とは何か』下巻、リトン、2009 年、489 頁。共著：渡辺和子担当部分「『メソポタミア宗教史』への展望」83-122 頁。
- ② 大田良子／原島正編『私が出会った一冊の本』新曜社、2008 年、264 頁。共著：渡辺和子担当部分「『ヨブ記』—永遠の問いと答え—」73-87 頁。
- ③ 東洋英和女学院大学死生学研究所編『死生学年報 2008 <スピリチュアル>をめぐって』リトン、2008 年、247 頁。共著：渡辺和子担当部分「メソポタミアの『慰霊』と『治療』—死霊による災厄と『死の人称性』—」155-185 頁。